

頁	編	章・節・項	機械設備改修工事共通仕様書（平成13年版）	公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成15年3月）
共通			電気設備工事編参照	
3	1	1.1.2	(1)「監督職員」とは、契約書に規定する監督職員をいい、請負者に通知された総括監督員、主任監督員及び監督員を総称していう。	(1)「監督職員」とは、契約書に規定する監督職員、監督員及び監督官をいう。
3	1	1.1.2	(4)「監督職員の指示」とは、監督職員が請負者に対し・・・	(4)「監督職員の指示」とは、監督職員が請負者等に対し・・・
4	1	1.1.2	(9)「品質管理」とは、・・・実現するための方法等をいう。	(9)「品質管理」とは、・・・実現するために行う管理の項目、方法等をいう。
4	1	1.1.2	(12)「工事関係図書」とは、実施工程表、施工計画書、施工図、・・・	(12)「工事関係図書」とは、実施工程表、施工計画書、施工図等、・・・
4	1	1.1.2	(13)・・・、契約書に規定する詳細図をいう。	(13)・・・、契約書に規定する詳細図等をいう。
4				(14)「JIS」とは、工業標準化法に基づく日本工業規格をいう。
5	1	1.1.4	・・・監督職員に報告し、次に示す・・・	・・・監督職員に確認を受けた後に、次に示す・・・
5	1	1.1.4	(1)(2)(3)・・・契約締結後10日以内	(1)(2)(3)・・・契約締結後10日以内（ただし、土、日曜日及び祝日は除く）
5				1.1.1.4なお、変更時と完成時の10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。
7	1	1.2.2	(c)(b)の施工計画書のうち、品質計画については、・・・	(c)(b)の施工計画書のうち、品質計画に係る部分については、・・・
9	1	1.3.5	(a)・・・、工事の施工に伴う災害の防止及び環境の保全に務める。	(a)・・・、工事の施工に伴う災害の防止及び環境の保全に務める。また、工事に伴い発生する廃棄物は選別等を行い、リサイクル等再生資源化に努める。
16	1	1.7.2	(a)(3)・・・特に必要と認めた場合	(a)(3)・・・特に必要と認めた場合なお、検査日は、発注者が定める。なお、検査日は、発注者が定める。
17	1	1.8.2	(a)工事が完成・・・提出する。 (b)完成図は、・・・協議する。 (1)図面の種類・・・ (2)様式(イ)・・・ (c)保全に関する資料は、次による。また、提出時に監督職員に内容の説明を行う。・・・ (d)提出部数は、特記がなければ次による。 (1)完成図は、原図及びその陽画複写図（3部）とする。ただし、製作図の場合は、原図は不要とする。 (2)保全に関する資料は3部とする。	1.8.2完成時の提出図書 工事が完成・・・提出する。 1.8.3完成図 完成図は、・・・協議する。 (1)図面の種類・・・ (2)様式・・・ (3)提出部数・・・ 特記がなければ、原図及び陽画複写図（2部）とする。ただし、製作図の場合は、原図は不要とする。 1.8.4保全に関する資料 保全に関する資料は、次により、提出部数は2部とする。また、提出時に監督職員に内容の説明を行う。・・・
27				2.2.1 表2.1.1 引用規格 番号 規格名称 NECA 日本電気制御機器工業会規格
29	2	2.2.1	(e)・・・、特記により国土交通省大臣官房官庁営繕部設備課の「機械設備工事標準図（平成13年版）」（以下「標準図」という。）（施工4）の・・・	(e)・・・、特記により「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）」（以下「標準図」という。）（建築物導入部の変位吸収配管要領）の・・・
43	2	2.3.15.8	表2.2.1 溶接材料 母材の種類 溶接材料 鋼管 JIS Z 3316（軟鋼及び低合金鋼用ティグ溶接棒及びワイヤ）	表2.2.1 溶接材料 母材の種類 溶接材料 鋼管 JIS Z 3316（軟鋼及び低合金鋼用ティグ溶接棒及びソリッドワイヤ）
46	2	2.3.16.2	・・・また、鉛管と鋼管を接合する場合は、HASS 205（媒介継手類）に規定する黄銅製はんだ付用ニップルを使用する。	・・・また、鉛管と鋼管を接合する場合は、黄銅製はんだ付用ニップルを使用する。